

2021年12月定例県議会を終えて

2021年12月21日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

はじめに

12月定例県議会は12月7日～12月21日までの15日間開催されました。

消費税増税や相次ぐ物価の値上げ、加えて原油高騰で灯油価格の値上がりがかつては家計を直撃していることから、代表質問で「福祉灯油」の実施を求めました。県は「検討する」との答弁に留まったものの、そのわずか3日後、市町村が実施する場合、非課税世帯の高齢者・障がい者・ひとり親世帯に対し、1世帯上限5,000円で半額補助を行うと表明しました。大きな成果です。

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急速な拡大が懸念される中、第6波への備えとして、県民がいつでもどこでも誰でも無料で検査が受けられる体制整備と3回目ワクチンの迅速な接種を求めました。

原発問題では、汚染水海洋放出のための海底トンネル建設実施計画の「事前了解願ひ」が20日、東京電力から県に提出されました。党県議団とふくしま復興共同センターは21日、事前了解はしないよう求める緊急申し入れを行いました。県民の多くが反対している海洋放出の具体化に向けたあらゆる動きに対し、県は県民の立場で意思表示すべきです。

みんなで新しい県政をつくる会は2日、新年度予算要望を県へ提出、井出副知事が対応しました。コロナ禍で昨年より14回にわたり県に申し入れを行い、県民の切実な要望を届けてきました。県民のいのちと健康、生業を守る上で、重要な役割を果たしています。

開会日には、ゆきとどいた教育を求める署名実行委員会が請願署名1万4,569人分を議長に提出し、幼児教育・保育無償化の拡充や20人程度学級を視野に少人数学級の実現、県教育予算の増額などを求めました。長年にわたるこうした取り組みの中で、今年度から国が35人学級に踏み出すなど政治を動かし、運動が実を結んでいることはたいへん重要です。

教育行政をめぐることは、県教育委員会が今年度中にも県立高校統廃合の「後期実施計画」を示すと表明。すでに前期実施計画を強引に推し進める県教委に対し、地元首長や住民団体などから「強行しないで」との声が相次いでいます。いったん立ち止まって見直すべきであり、後期実施計画は中止すべきです。

嬉しいニュースもありました。県内初の公立夜間中学が2024年度福島市に設置されます。「福島に公立夜間中学をつくる会」が12年間にわたり、県に設置を求め続け、ようやく実現したもので、党県議団も繰り返し質問で取り上げてきました。

今議会に先立ち、11月18日に知事申し入れを行いました。2020年度決算審査特別委員会は、10月18～20日に本庁舎審査、10月21～22日、25日に出先機関審査が開催され、宮本・大橋両県議が委員となりました。

今議会には、総額283億8,700万円の一般会計補正予算が計上されました。うち新型コロナ対策として約156億1,800万円を計上、今後の感染拡大に備えた入院病床や宿泊療養施設の確保、自宅療養者への支援体制強化、「ワクチン・検査パッケージ」活用に対応する検査体制の整備、米価下落対策として種もみ購入支援などです。その他、原子力災害等復興基金への積立53億円などが提案されました。また、知事提出議案54件、人事案件4件、議員提出議案の意見書2件、特別委員会設置議案3件を可決、請願11件を採択しました。

党県議団からは、代表質問に宮川えみ子県議、一般質問に宮本しづえ県議、最終本会議では、大橋沙織県議が議案への討論と2020年度決算への討論を行いました。議員提出議案の意見書4件すべて、請願は継続1件を含む14件すべてに賛成しました。

今議会から任期後半に入り、各常任委員会編成が新しくなりました。総務委員会は大橋沙織県議、企画環境委員会は吉田英策県議、商労文教委員会は宮本しづえ県議、農林水産委員会は宮川えみ子県議、土木委員会は神山悦子県議が担当します。特別委員会も新たに設置され、「復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会」は宮川県議、「県民健康・こどもの未来特別委員会」は宮本県議、「産業再生・環境共生特別委員会」は神山・吉田両県議が委員となりました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮川えみ子県議（30分）

福祉灯油など原油高騰対策、オミクロン株による第6波への対策として3回目のワクチン接種、知事に検査を無料で受けられる体制整備、国の10万円給付の対象拡大、事業者への昨年並みの給付などを求めました。さらに、県の米価下落対策は、今回の補正予算で利子付き貸付と種もみ購入支援が1反当たりわずか500円程度、二本松市や大玉村の1反当たり5千円の補助とは1桁違うと指摘し、直接支援を求めました。

長らく求めてきた住宅セーフティネット制度については、県がようやく予算化したことから、各市町村に制度を知らせ県内各地区で実施できるよう求めました。

原発事故対策については、東電は約345億円かけた凍土遮水壁が16度まで温度が上昇し、8月頃から一部解けていたことを公表しましたが、公表の遅れは問題と指摘し、今後の地下水流入対策として、柴崎直明福島大学教授らが提案している従来土木工法による広域遮水壁の設置を国・東電に求めよと質しました。国の汚染水の海洋放出方針の撤回を求めました。避難地域13自治体の国保税・介護保険料、医療費一部負担金の免除について国が2023年度から縮小しようとしていることを批判、免除措置の継続を国に求めよと知事に質しました。

気候危機対策では、国のCO₂削減目標の引き上げと石炭火力が集中する本県として、アンモニア混焼やIGCCを含めた石炭火力廃止、再エネの乱開発を規制する条例制定、新エネ構想に基づく水素は未確立の技術と指摘し県を質しました。

核兵器禁止条約への速やかな署名・批准を求め、岸田政権の下で敵基地攻撃や台湾有事を

口実に軍事費 6 兆円を計上し、9 条改憲をねらう危険な策動を指摘。9 条を堅持し、憲法審査会での改憲論議を行わないよう国に求めよと質しました。

ジェンダー平等について、男女の賃金格差の実態調査を国と県が行うこと。ケア労働を担う介護職・保育士の国の賃金引き上げが 9,000 円では 1 桁少ないと指摘し更なる引き上げを国に求め、県総合計画での女性幹部職員の目標 12%は余りに少なく 50%に引き上げること、学校トイレに生理用品の設置を求めました。

教育行政では、正規教員の増員等と県独自の 30 人学級を高校まで拡充すること、県立高校の「後期」実施計画の中止、高校生への 1 人 1 台タブレット配備は公費負担とするよう求めました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

コロナの医療体制確保、地域医療構想の見直し、地域主導の再エネ推進、盛土の安全確保、林地開発の調整池の基準見直し、高齢者の補聴器購入補助、生活困窮者自立支援金の要件緩和等を質しました。

8 月の感染拡大時の自宅療養者数が入院者を上回ったことを踏まえ、第 6 波に備える必要があり、医療提供体制を弱体化させる病床の削減は見直すべきと求めました。全体では 2025 年までに県内の 5,000 床を削減し 15,000 床に、急性期病床は 6,760 床削減する計画で、昨年は県全体では 456 床の減少です。急性期病床は昨年までの 5 年間ですでに 1,922 床削減され、医療提供体制は弱体化していると指摘。病床削減は医療人材をさらに減少させることになり、感染者を受け入れる急性期病床削減は、感染拡大に対応できなくなる、これ以上の病床削減は行うべきではないと質しました。

知事は、第 6 波に備え、人的体制を含め最大 799 床確保できたと述べましたが、8 月の最大時に確保病床の 3 分の 2 しか受け入れられなかったことへのまともな総括はなく、自宅での死亡者はいなかったと答えるだけです。国の病床削減方針が地域の医療体制をますます弱体化させることは明らかであり、今後の新規感染症に対応するためにも、病床と人材を確保すべきと指摘しました。

補聴器購入補助は、国の痴ほう症と難聴の関連の研究を注視していくとの立場です。生活困窮者自立支援金の再給付の要件緩和については、知事会を通じ国に求めていると答弁。県内の 1 回目の支給件数はわずか 370 件、福島市内では 50 件に過ぎず、必要な世帯に届いていない実態は明らかであり、早急な改善が国に求められています。

高湯の太陽光発電に伴う林地開発時の調整池の設置は、4 区分からなる降雨強度式が基準ですが、4 区分では区域内の雨量に大きな差があり、福島市内では气象台と鷲倉では 1.5 倍の差があるため、設置基準の見直しを求めました。

8 月からの介護保険施設の低所得入所者の居住費（ホテルコスト）や食事代の一部を補助する補足給付の改悪で、県内では 7 月の 16,081 件から 1,392 件の減少となり、1 億 1,700 万円の給付減額となった答弁しました。

◆議案への討論：大橋沙織県議

コロナ禍でも大企業は内部留保を増やす一方、労働者の賃金は減少しています。消費税は

減税し、インボイスは中止、暮らしと生業を守るべきと述べました。憲法9条堅持の意見書は可決を求めました。避難者の住宅追い出し議案には反対しました。

◆2020年度決算への討論：大橋沙織県議

震災と原発事故から10年、県は国と一体にイノベーション・コースト構想を進め、5年間で約3,500億円もつぎ込む一方、区域外避難者の住宅追い出し裁判などの県民切り捨て県政を批判。汚染水問題や賠償についても県民の立場に立つべきと指摘しました。

コロナ対応で医療・公衆衛生体制の脆弱さが明白となり、今こそ福祉型県政に転換すべきと述べ、2020年度決算は不認定としました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：大橋沙織県議

<総務部>

コロナ対応で職員配置を変え、地域医療課に5人増員したと報告がありました。県の人事委員会勧告で指摘されている不妊治療のための休暇制度については、県も国と同様に来年1月から導入できるように準備しているとのことでした。また、聴覚障がい者などから複数回要望が出されている知事の記者会見時の手話通訳について質問しました。東北6県のうち、青森・秋田・岩手・山形はリアルタイム配信としていますが、福島県は4～5日後に手話通訳の動画を配信しており、当事者のみなさんからは「健常者と同じようにリアルタイムで情報を得られるようにしてほしい。災害時などの緊急を要する情報も得られないのでは困る」との声があがっています。今後県は、ワイプなどの技術面での改善を図るとのことでした。聴覚障がい者団体からの要望では「通訳士が不足しているなら自分たちが協力する」との思いがあることから、リアルタイム配信できるよう重ねて求めました。

<危機管理部>

災害対策や汚染水の海洋放出などについて質問しました。汚染水の海洋放出では自民党も質疑を行い、凍土壁やトリチウム分離技術の現状を質問。凍土壁については、鋼管矢板を打ち込んで遮水効果を維持している、トリチウム分離技術は知事も求めており、技術に関する応募も多数あったと答弁。

また、今月に入ってから県内でもオスプレイの目撃情報が相次いでいることから、少なくとも事前事後の情報提供を求め、青森県などで起きている米軍機からの落下物で万が一のことが起こることのないよう県民の命を守る立場から国に対し求めるべきだと質しました。

<人事委員会>

今年度の採用試験状況について報告があり、合格者の男女の比率について質問。合格者417人のうち女性は141人(33.8%)であり、昨年の30.3%と比べると微増です。男女半数となるよう女性の比率向上を求めました。また、技術職の確保を求めました。

◆企画環境常任委員会：吉田英策県議

<企画調整部>

今議会に提出された区域外避難者の国家公務員住宅の明け渡しと使用料の支払いを求める議案について、原発事故由来の避難者であり、事故と避難と住居追い出しで二重三重に苦しめるべきではない、2倍家賃請求や親族へ退去協力を求める県の姿勢は撤回すべきと質しました。

<生活環境部>

いわき市の水源地でもある夏井川上流の小野町一般廃棄物処分場の変更申請について、多くのいわき市民が反対しており、近年の集中豪雨による廃液漏水などを想定すれば、申請を認めるべきではないと県の姿勢を質しました。

◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

<教育委員会>

補正予算でスクールサポートスタッフ事業が大きな減額となった理由を質すと、国が一律に予算を8割に減額したためと説明。コロナ禍の下で教員の負担も増加しており、スクールサポートスタッフの役割がますます大きくなっている中、国が予算を減額するなどあってはならず、厳重に抗議すべきと求めました。未配置となっているのは、小中学校が34校、高校が4校、特別支援学校が1校の計39校です。

伊達の特別支援学校の校庭に貯水機能を持たせるため、コンクリートの擁壁を設置する問題で、障がい児が楽しく希望をもって通学できる明るい学校にするため、擁壁にペイントなどで工夫を凝らすよう求めました。

県立高校改革では、前期実施計画が地元から大きな反対の意見が上がっている学校がたくさんあり、後期計画を急ぐのではなく、立ち止まって県民の声をもっと聴くべきと指摘。特に南会津高校を田島に統合することには無理があるとして、朝6時のバスに乗らないと授業に間に合わない地域から通学させることが、良好な教育環境と言えるわけがないと指摘。県は、田島から南郷に町がバスを出しているなどと全く逆の説明をしました。地域協働推進校として存続を求める地域住民の声に応えるべきだと強く求めましたが、担当課は、その要件には当たらないと述べるだけで、まともに検討する意思は見られません。

<商工労働部>

コロナ対策で飲食業や宿泊事業者支援の補正増が計上されました。県内への入り込み客数に地域毎の特徴があるのか質すと、相双浜通り地域は客足の減りが少ない。原子力災害伝承館等の新たな施設が誘客効果をもたらしていると思われるとのことです。

県内4か所にあるハイテクプラザのうち、福島といわきを郡山の本部に統合し、集約する方針が示されたことについて、地域の中小事業者が気軽に相談できる場所があることが重要だと指摘。県が力を入れる航空宇宙関連、医療機器関連、ロボット関連だけでなく、地域で頑張ってきた地場企業こそ県は支援すべきと求めました。

また、復興関連で整備してきた拠点施設がどう機能しているのかの検証が必要だとして、昨年度の事業収益を含めた収支の資料提出を求めました。特に、医大のTRセンターがゲノム解析できるにもかかわらず、コロナ禍の下で全く機能していないこと、新たに建設しようとする国際教育研究拠点もがん治療薬の研究開発機関にしようとしているが、同じ施設になるのではないかと質しました。県は、がん治療薬でも種類が違っていると述べて合理化しました。

県民目線では極めて分かりにくい話です。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

補正予算の審議では、灯油価格高騰による園芸ハウス等支援は価格高騰対策を行った経費の3分の2補助、漁業用船舶も船底のクリーン化などで燃費を良くした場合などの3分の2の補助が実現しました。米価下落対策では、種もみ支援だけでは不十分で、米の再生産や後継者育成のためにも支援強化を求めました。県農林水産業振興計画案の概要説明がありましたが、有機農業が約10年で102人が60人と半減していると説明、有機農業の位置づけ強化、多面的な農業支援に努めるよう求めました。

現地視察では、原発事故から11年目、農業が壊滅的被害を受けた川内村と浪江町を視察しました。川内ワイナリーでは、ブドウの栽培とワイン作りで、ワインを核とした農業の再生、復興に向けた取り組みについて調査。標高700メートルの山にあり、見晴らしのいいところですが、採算ベースに合うような努力、多角的経営、再エネとの組み合わせについて意見をいいました。浪江町苧宿丸ビンントリーエレベーターは、水稻栽培の再興に向けた乾燥調製貯蔵施設です。1俵(60k)1,500円の経費がかかり、米価が1万円を切っている値段で今後どのくらいの方が利用できるのか疑問もあります。総事業費30億円との説明でした。

◆土木常任委員会：神山悦子県議

補正予算は、人件費など年間所要見込みに伴う減額補正と、工期延長に伴う繰越明許費、小名浜港マリナー施設及び中之作港のプレジャーボート用指定泊地の指定管理者を指定し、その管理業務等に係る費用など、約3億1,400億円の増額補正を計上。さらに、追加補正予算として、国の経済対策を受けた「防災・減災、国土強靱化」に要する費用など、229億3,700万円を計上しました。

委員会の前日に、国土交通省の建設業の契約状況の統計調査で2重記載の改ざんが行われていたとの報道を受け、GDPなどの統計調査にも使用されている調査であり、国や県の信用にかかわる重大問題だと指摘し、これまでの県の関与について質しました。

全国約1万2千の事業者のうち、県内約250社の建設事業者から受注した工事契約金額を記載した調査書は、各建設事務所を通じて県庁に集めて毎月国に提出。一方、数カ月分をまとめて提出する事業者については、各建設事務所で国のマニュアルどおり、数カ月分の金額を1枚の調査書に訂正していた。しかし、国からこの方法を見直すとの方針が示された昨年1月以降は行っていない。国は、これ以降も数カ月前の分に平均推定値を記入し2重カウントしていたと知り驚いていると答弁。そもそも、公文書を鉛筆で記載し、消しゴムを使って訂正すること自体に疑問を持たなかったのかと質すと、マークシート方式のため鉛筆で記入しなければならないものと説明。国の統計調査の信用を失いかねない問題であり、国の第三者委員会の検証待ちでなく県自ら検証すべきと求めました。

また、台風19号で越水・氾濫した逢瀬川の約1,270メートル区間の河川改修工事について、進捗状況を質問。県は、大隈橋から咲田橋までの河川改修工事はほぼ完了し、咲田橋の付替え工事に着手した段階であるが、工期は今後数年かかる見込みと答弁。一方、この逢瀬川の改修に関して、昨年6月に地元の期成会から、咲田橋周辺の早期築堤工事と十分な予算確保

等を求める請願が提出され、継続審査扱いとされてきました。ところが今回の土木委員会の委員交代を機に、なんと紹介議員の自民党はこの請願を不採択にすると表明。全く理解しがたい、請願者の意向をふまえ当然採択すべき、と主張しましたがわが党のみの賛成で請願は不採択とされました。

現地調査は、台風19号で被災した福島市の濁川、二本松市の安達太良川、郡山市の谷田川の改修工事現場を視察しました。

◆2020年度決算審査特別委員会：宮本しづえ県議、大橋沙織県議

2020年度決算は、単年度で80億円の黒字となりました。コロナ対策には1,914億円を投じたとしていますが、国の財源によらない県独自の財源による事業費は30億円あったと報告されました。この中には、PCR検査費用の一部もふくまれると報告。PCR検査は全て国の責任で行うよう求めるべきと質しました。

原発事故からの復興関連事業は、当初予算を若干下回る8億円になったことを明らかにしました。復興事業が県民の復興に繋がっていないと指摘し、避難者をはじめ県民の要望をよく聞き、真の復興につながる事業となるよう改善を求めました。

◆復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会：宮川えみ子県議

◆県民健康・こどもの未来特別委員会：宮本しづえ県議

◆産業再生・環境共生特別委員会：神山悦子県議、吉田英策県議

今議会で新たな調査特別委員会が3つ設置され、最終日にそれぞれ13人の委員、委員長、副委員長が選任されました。委員の任期は2年間です。

◆議員定数検討委員会：宮本しづえ県議

次期県議選に向け、議員定数検討委員会が発足しました。総定数58は、全国の元自治法定数の比較では、人口減少により唯一福島県議会が元自治法定数を1議席上回っています。双葉郡選挙区の扱いについては、昨年の国勢調査で1議席分は確保できます。前回の県議選は特例で原発事故前の定数を維持するとしましたが、1回限りで認められてきた経過があり、今後委員会の中で検討していくことになります。

三、意見書・請願の結果と特徴について

「消費税5%への減税及びインボイス制度の中止等を求める意見書」、「憲法第9条を堅持し、憲法審査会での改憲審議は行わないことを求める意見書」は、共産党以外が多数で否決しました。

ゆきとどいた教育を求める署名実行委員会提出の「教育予算の増額を求める請願」は自民党、公明党、県民連合が反対し、不採択となりました。

継続審査となっていた郡山市逢瀬川の堤防の早期築堤等を求める請願は、自民党が紹介議員となっていながら、今議会で不採択とする意向を表明。わが党は採択すべきと主張しましたが、多数で不採択となりました。請願団体の地元期成会からも理解が得られない暴挙です。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案と請願に対する各会派の態度		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
知事 提出 議案	2020年度決算の認定について	-	×	×	○	○	可決
	応急仮設住宅供与終了後の使用貸付住宅（国家公務員宿舎）の明渡し等を求める調停	-	×	○	○	○	可決
意見書	消費税5%への減税及びインボイス制度の中止等を求める意見書	共産	○	×	×	×	否決
	憲法第9条を堅持し、憲法審査会での改憲審議は行わないことを求める意見書	共産	○	×	×	×	否決
請願	教育予算の増額を求めることについて	共産	○	×	×	×	不採択
	令和元年東日本台風により越水、氾濫した郡山市逢瀬川堤防右岸大窪橋から開成山樋門間の早期築堤と堤防を安全な高さとすることを求めることについて	自民	○	×	×	×	不採択
		○=賛成、×=反対					

以上